

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- 北九州市帰国・外国人児童生徒教育推進協議会
 - ・ 協議会事務局…教育委員会事務局
 (指導第一課長・指導第一課次世代教育担当課長・指導第一課指導主事)
 - 帰国・外国人児童生徒教育センター校
 (会長1名・副会長4名はセンター校の校長)
 (幹事1名・副幹事5名はセンター校の専任教員)
 - ・ 運営委員会…事務局に北九州市内小・中学校の教職員が運営委員として加わり構成している。
- 帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会
 - ・ 協議会事務局
 - ・ 日本語指導対象児童生徒の担任

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営委員会・連絡協議会の実施

- ・ 帰国・外国人児童生徒教育センター校会議
 第1回(4月紙面開催)
 コロナ禍における日本語指導に関する協議、組織づくり、本年度の事業について、運営委員選出
- 第2回(12月オンライン開催)
 コロナ禍における日本語指導に関する協議、JSL授業研究の中間報告等
- 第3回(1月オンライン開催)
 JSL授業研究の最終報告、日本語指導指導者養成研修報告、年間のまとめ、次年度の活動計画等

(2) 拠点校等の設置や拠点的功能の整備

- ・ 小学校3校 小倉中央小・光貞小・あやめが丘小(各校に専任教員1名配置)
- ・ 中学校2校 菊陵中(専任教員2名)・浅川中(専任教員1名)

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

- ・ 独立行政法人教員支援機構「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」
- ・ 各センター校で日本語能力を測定
 9月から1月にかけて、研究授業対象児童生徒を中心に測定
- ・ JSLカリキュラムに基づく授業公開・協議
 9月から1月に各センター校で専任教員による研究授業・協議会を実施

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導

- ・ 個別の指導計画の作成
- ・ 帰国・外国人児童生徒個人票の作成
- ・ 専任会議及び合同会議での指導状況の情報共有

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・ センター校及び居住区の学校への支援員の派遣
- ・ 中国語、韓国語、タガログ語、インドネシア語、英語、フランス語の支援員13名を派遣
- ・ 保護者懇談会や説明会などで、通訳として活用(行政通訳が対応できない際活用)

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・ 入学にあたってのガイダンス
- ・ 日本語指導に係るガイダンス(児童、保護者の日本語能力の把握、当該校との情報共有)

(12) 成果の普及

- ・ 帰国・外国人児童生徒受入や日本語指導についての周知
- ・ 「センター校通信」の配信
- ・ JSLカリキュラムによる授業研究の参観と協議

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の開催

成果 新型コロナウイルス感染症の影響から、センター校会議をオンライン会議という新たな形式で実施することができ、センター校間の意思疎通を図り、日本語指導をはじめとする各事業を実施することができた。

課題 新型コロナウイルスの影響で、オンライン会議を中心にセンター校会議を実施した。情報が正確に伝わらなかったり、会議の進行を円滑にできなかったりなどの課題は見られたが、感染リスクなしに、一定数のメンバーで情報理解、共有を図ることができたのは大きな成果である。

(2) 拠点校等の設置や拠点的機能の整備

成果 5月、6月の時期、教員や日本語指導協力員の学校間の移動が制限される中で、依頼のあった学校に対して、臨時的に日本語指導協力員を派遣して、帰国・外国人児童生徒への支援を継続して行った。

課題 日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒数、必要とされる指導時間数の増加を伴いながらも年間を通じて継続的な支援にあたることができた。専任教員の業務改善の面からも、来年度は中学生を対象に、オンラインによる日本語指導を導入したいと考えている。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

成果 児童生徒の日本語能力を測定したうえで、授業づくりを実施したため、それぞれの児童生徒のニーズに合致した学習を実施することができた。

課題 コロナ禍における大幅な教育課程等の変更から、DLAについては、日本語指導を必要とする全児童生徒を対象に、実施することができなかった。来年度は、帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会の場で、当該児童生徒の学級担任にも、DLAについて周知を図ることや日本語指導協力員への研修等を検討したい。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導

成果 帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会を実施できず、一斉への周知が通知という形となったが、専任教員の各校での支援もあり、日本語指導を受けているすべての児童生徒全員の「個別の指導計画」を作成することができた。

課題 北九州市帰国・外国人児童生徒教育推進協議会後に編入する児童生徒の指導計画書作成、教育委員会への提出が周知徹底できていない。そのため、年度当初、途中編入に関わらず、日本語指導を開始するにあたってのデータ(日本語指導申請書、個別の指導計画、特別の教育課程編成・実施計画等)を一つにまとめ、当該校に配信し、必要に応じて個別に対応する予定である。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

成果 5月、6月に、臨時でタガログ語を話せる日本語指導協力員をA小学校に派遣した。コロナ禍における重要事項の伝達、日本語をほぼ理解できない児童生徒の初期指導段階においての日本語指導、不安やストレスの解消において大きな効果があった。

課題 対応可能な言語のみの支援となることは課題であるが、今年度各校に導入されたタブレット端末全に翻訳アプリを取り入れたので、これまで対応できなかった言語にも対応できるようになった。翻訳アプリの存在を周知し、授業や児童・保護者の対応に活用したい。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

成果 対象児童、保護者の日本語能力や家庭環境等について、各校の管理職と入学前に情報を共有することで、円滑な受入につなげることができた。また、日本語指導に関しても、円滑に開始できると考えている。

課題 センター校には、専任教員がいることで、就学時健康診断や日本語指導を開始するにあたっての手続き等の情報共有が関係機関ともスムーズにできるが、センター校以外の管理職との情報共有が課題である。面談を実施した児童生徒の当該校管理職には、今後の流れ(手続き、準備等)を周知できたが、新年度になって対応しなければならない学校は、まだあると考えている。旧年度中に、如何にして周知するかが今後の課題である。

(12) 成果の普及

成果 「センター校通信」で市内全小中学校に実践事例を配信し、担任教諭の対象児童生徒への普段の関わり方等に役立てることができた。

課題 帰国・外国人児童生徒が在籍する学校においても、北九州市帰国・外国人児童生徒受入マニュアルについて把握していないことがあるので、今後の周知徹底が課題である。そのため、来年度はホームページ上への掲載と該当校へは、配信を予定している。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100 %	100 %	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100 %	100 %	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・ 北九州市帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会が100名以上の参加人数となる会議となるため、感染拡大防止の観点からオンラインで実施する予定である。
- ・ 来年度は、中学生を対象に、オンラインによる日本語指導を導入したいと考えている。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。